

建築各種申請べんり帳

1. 所管課等

1	建築確認 検査関係 (※①②)	桶川市 都市整備部 建築課	TEL	048-788-4957 (直通)
		〒363-8501	FAX	048-786-5043
		桶川市泉一丁目3番28号	E-mail	kentiku@city.okegawa.lg.jp
	建築確認 検査関係 (※①②以外)	埼玉県越谷建築安全センター杉戸駐在	TEL	0480-34-2385
		〒345-0036	FAX	0480-31-2811
		杉戸町杉戸432 (杉戸県土整備事務所内)	E-mail	g6452604@pref.saitama.lg.jp
2	開発許可 適合証明	桶川市 都市整備部 建築課	TEL	048-788-4958 (直通)
		〒363-8501	FAX	048-786-5043
		桶川市泉一丁目3番28号	E-mail	kentiku@city.okegawa.lg.jp
3	消防法	埼玉県中央広域消防本部 予防係	TEL	048-597-2004
		〒365-0062	FAX	
		鴻巣市箕田1638-1	E-mail	
4	道路 河川	北本県土整備事務所	TEL	048-540-8200
		〒364-0007	FAX	048-540-8203
		北本市東間3-143	E-mail	
		桶川市 都市整備部 道路河川課	TEL	048-786-3211
		〒363-8501	FAX	048-786-5043
		桶川市泉一丁目3番28号	E-mail	

※ 建築確認・検査関係の範囲

①-1 建築基準法第6条第1項第2号のうち、木造建築物で、以下の条件を全て満たすもの（知事の許可を必要とするものを除く）

- ・地階を除く階数が2以下
- ・延べ面積300㎡以下
- ・高さ16m以下

①-2 建築基準法第6条第1項第3号の建築物（知事の許可を必要とするものを除く）

② 建築基準法施行令第138条の工作物のうち、以下のもの（いずれも、①以外の敷地内に築造するものを除く）

- ・高さが6mを超え10m以下の煙突
- ・高さが4mを超え10m以下の広告塔、広告板、装飾塔、記念塔、その他これらに類するもの
- ・高さが2mを超え3m以下の擁壁

※ 建築基準法の道路判定

- ・「上表4 道路」の所管課で道路の幅員を調査のうえ、「上表1 建築確認検査関係」の所管課へお問い合わせください

2. 適用される各種条例等

1	建築基準法関係	・ 埼玉県建築基準法施行条例 ・ 埼玉県建築基準法施行細則 ・ 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例（埼玉県建築物バリアフリー条例） ・ 桶川市建築基準法施行細則 ・ 桶川市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例・施行規則
---	---------	---

2	都市計画法関係	・桶川市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例・施行規則 ・桶川市都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則
3	その他	

3. 設計に用いる条件

1	垂直積雪量	30cm ただし、H12告示1455号第2の式（※）により算出した数値が30cmを超える場合は、当該数値 （※） 垂直積雪量（m）＝0.0005 × 標高（m） + 0.28
2	地表面粗度区分	Ⅲ （H12建設省告示1454号第1）
3	基準風速（Vo）	32m/秒 （H12建設省告示1454号第2）
4	庁舎所在地の 緯度経度	東経139° 33′ 北緯 36° 00′ 標高 20.9m
5	日影規制の 注意点	新築・増築を問わず、市街化調整区域に日影を生じさせる場合も、日影規制がかかります。 必ず周辺の市街化調整区域の容積率を確認してください。 都市計画図の購入及び閲覧：桶川市都市計画課

4. 区域の指定

1	建築基準法 法22条の指定区域	市街化区域全域（防火地域・準防火地域を除く）		
2	建築基準法第49条に 基づく特別用途地区	根拠条例	なし	
		問い合わせ	桶川市 建築課 Tel 048-788-4957	
			区域	主な締結事項
			なし	なし
3	建築基準法第57条の 5に基づく高層住居 誘導地区	問い合わせ	桶川市 都市計画課 048-788-4949	
		種類	適用区域	建蔽率の最高限度
		なし	なし	なし

4	建築基準法第58条に基づく高度地区	問い合わせ 桶川市 都市計画課 048-788-4949	<table><tr><td>種類</td><td>適用区域</td><td>高さの最高限度</td></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>	種類	適用区域	高さの最高限度	なし	なし	なし								
種類	適用区域	高さの最高限度															
なし	なし	なし															
5	建築基準法第59条に基づく高度利用地区	問い合わせ 桶川市 都市計画課 048-788-4949	<table><tr><td>地区</td><td colspan="2">容積率の最高限度/最低限度</td></tr><tr><td rowspan="5">なし</td><td colspan="2">なし</td></tr><tr><td>建蔽率の最高限度</td><td>建築面積の最低限度</td></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td></tr><tr><td colspan="2">壁面の位置制限</td></tr><tr><td colspan="2">なし</td></tr></table>	地区	容積率の最高限度/最低限度		なし	なし		建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度	なし	なし	壁面の位置制限		なし	
地区	容積率の最高限度/最低限度																
なし	なし																
	建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度															
	なし	なし															
	壁面の位置制限																
	なし																
6	建築基準法第60条に基づく特定街区	問い合わせ 桶川市 都市計画課 048-788-4949	<table><tr><td>街区</td><td>容積率の最高限度</td></tr><tr><td rowspan="5">なし</td><td>なし</td></tr><tr><td>高さの最高限度</td></tr><tr><td>なし</td></tr><tr><td>壁面の位置制限</td></tr><tr><td>なし</td></tr></table>	街区	容積率の最高限度	なし	なし	高さの最高限度	なし	壁面の位置制限	なし						
街区	容積率の最高限度																
なし	なし																
	高さの最高限度																
	なし																
	壁面の位置制限																
	なし																
7	建築基準法第68条の2に基づく地区計画	根拠条例 なし	<table><tr><td>地区整備計画区域</td><td>条例で定めている主な事項</td></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>	地区整備計画区域	条例で定めている主な事項	なし	なし										
地区整備計画区域	条例で定めている主な事項																
なし	なし																
8	建築基準法第69条に基づく建築協定	根拠条例 なし	<table><tr><td>区域</td><td>主な締結事項</td></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>	区域	主な締結事項	なし	なし										
区域	主な締結事項																
なし	なし																
9	建築基準法第86条に基づく一団地認定		<table><tr><td>地名地番</td><td>団地名</td><td>備考</td></tr><tr><td>桶川市若宮1丁目101-1ほか</td><td>パークタウン若宮</td><td>共同住宅</td></tr></table>	地名地番	団地名	備考	桶川市若宮1丁目101-1ほか	パークタウン若宮	共同住宅								
地名地番	団地名	備考															
桶川市若宮1丁目101-1ほか	パークタウン若宮	共同住宅															
10	建築基準法施行令第80条の3に基づく特別警戒区域	市内に指定区域はありません。 埼玉県河川砂防課ホームページ 区域指定の関係図書は、北本県土整備事務所にて縦覧できます。															

11	都市計画法第58条の2に基づく地区計画 (建築基準法第68条の2に基づくものを除く)	問い合わせ 桶川市 都市計画課 Tel 048-788-4949																									
		<table><tr><th>地区計画</th><th>地区整備計画で定める主な事項</th></tr><tr><td>桶川駅西口地区</td><td>建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、外壁の色彩、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>下日出谷西地区</td><td>建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>坂田東地区</td><td>建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>上日出谷南地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>朝日地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>神明地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>坂田西地区</td><td>建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>坂田小松住宅地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>おけがわ団地地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>下日出谷東地区</td><td>建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、屋根及び外壁の色彩、かきさく構造制限</td></tr><tr><td>加納原地区</td><td>建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、外観の色彩、緑化率、かきさく構造制限、土地利用に関する事項</td></tr></table>	地区計画	地区整備計画で定める主な事項	桶川駅西口地区	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、外壁の色彩、かきさく構造制限	下日出谷西地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	坂田東地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	上日出谷南地区	建築物用途制限、最低敷地面積、高さ制限、かきさく構造制限	朝日地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	神明地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	坂田西地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	坂田小松住宅地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、かきさく構造制限	おけがわ団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限	下日出谷東地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、屋根及び外壁の色彩、かきさく構造制限	加納原地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、外観の色彩、緑化率、かきさく構造制限、土地利用に関する事項	
地区計画	地区整備計画で定める主な事項																										
桶川駅西口地区	建築物用途制限、建蔽率、最低敷地面積、壁面位置制限、外壁の色彩、かきさく構造制限																										
下日出谷西地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
坂田東地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
上日出谷南地区	建築物用途制限、最低敷地面積、高さ制限、かきさく構造制限																										
朝日地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
神明地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
坂田西地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
坂田小松住宅地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、かきさく構造制限																										
おけがわ団地地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、かきさく構造制限																										
下日出谷東地区	建築物用途制限、容積率、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、屋根及び外壁の色彩、かきさく構造制限																										
加納原地区	建築物用途制限、最低敷地面積、壁面位置制限、高さ制限、外観の色彩、緑化率、かきさく構造制限、土地利用に関する事項																										
12	景観法第81条に基づく景観協定区域	問い合わせ 桶川市 都市計画課 Tel 048-788-4949																									
		<table><tr><th>区域</th><th>主な締結事項</th></tr><tr><td>なし</td><td>なし</td></tr></table>	区域	主な締結事項	なし	なし																					
区域	主な締結事項																										
なし	なし																										
13	都市計画区域編入時期	桶川町、上尾町編入 昭和28年9月11日 加納村、川田谷村合併、上尾井戸木後一部編入 昭和31年12月3日	都市計画図																								
14	省エネルギー基準地域区分	問い合わせ 桶川市 建築課 Tel 048-788-4957																									
		<table><tr><th>市町村名</th><th>地域区分</th></tr><tr><td>市内全域</td><td>6地域</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	市町村名	地域区分	市内全域	6地域																					
市町村名	地域区分																										
市内全域	6地域																										

5. 適合証明の要否

1	都市計画法施行規則 第60条の規定に基づ く適合証明 必要	都市計画区域（市街化区域）	開発区域の敷地面積 500㎡以上
		都市計画区域（市街化調整区域）	開発区域の敷地面積 面積基準なし

6. その他の届出等

届出等		対象		時期	提出先
1	高層建築物等の 防災計画	高さ31mを超える建築物 建築基準法施行令第147条の2各号に掲げる建築物		確認申請の前まで	県建築安全課
2	建築物省エネ法	適合性判定申請	すべての建築物（平屋建てかつ200㎡以下の建築物（※5）を除く）	※4	※1 又は 登録省エネ判定機関
		認定申請	誘導基準（容積率特例）認定又は基準適合（表示）認定を希望する場合	認定種別や特例の時期等により異なる	※1
3	建築物環境配慮制度 （CASBEE埼玉県）	床面積が2,000㎡以上の建築物		工事着工の21日前まで	越谷建築安全センター
4	福祉のまちづくり条例	特定生活関連施設に該当する場合		工事着工の30日前まで	桶川市建築課 （経由のみ）
5	建設リサイクル法	解体工事で床面積が80㎡以上 新築・増築等で床面積500㎡以上ほか		工事着工の7日前まで	※2 ただし、土木工事等は 越谷建築安全センター 杉戸駐在
6	長期優良住宅	認定を希望する場合		工事着工の前まで	※1
7	低炭素建築物新築等 計画	認定を希望する場合		工事着工の前まで	※3
8	埼玉県景観条例	区域ごとに一定規模を超える建築物・工作物等		工事着工の30日前まで	桶川市建築課
9	埼玉県屋外広告物条例	屋外広告物を掲出する場合		工事着工の前まで	※6 桶川市建築課
10	埼玉県中高層建築物 の事業報告	区域ごとに一定規模を超える建築物等		届出不要	
11	ふるさと埼玉の緑を 守り育てる条例	敷地面積1,000㎡以上		確認申請の前まで	埼玉県中央環境管理事務所
12	小規模住戸形式集合 住宅の建築に関する 指導指針	床面積が25㎡未満の住戸又は住室を15以上有する建築物		建築事業報告書（中高層建築物）提出時 or 確認申請書提出時	桶川市建築課 （経由のみ）

※ 各種届出は、適用除外となる場合があります。詳しくは、提出先までお問合せください。

※1 (一)下記に掲げる建築物 : 桶川市 建築課

◇建築基準法第6条第1項第2号のうち、木造建築物で、以下の条件を全て満たすもの（知事の許可を必要とするものを除く）

- ・地階を除く階数が2以下
- ・延べ面積300㎡以下
- ・高さ16m以下

◇建築基準法第6条第1項第3号の建築物（知事の許可を必要とするものを除く）

(二)上記以外の建築物 : 越谷建築安全センター

※2 (※1(一))の建築物 : 桶川市 建築課

(※1(二))の建築物 : 越谷建築安全センター杉戸駐在

※3 (※1(一))の建築物 : 桶川市 建築課

(※1(二))の建築物 : 埼玉県 建築安全課 (TEL 048-830-5519)

※4 適合性判定通知書の原本または写しを、建築確認申請書に添付する必要があります。

※5 建築基準法第6条第1項第3号に掲げる建築物

※6 問合せ先 : 桶川市 建築課 (TEL 048-788-4957)